

事務事業名 地籍調査事業		所属部 市民環境部	所属課 国土調査課	
総合計画体系	政策名 (Ⅱ)安全・安心で快適なまち<<定住環境>>	所属G 国土調査グループ	課長名 昌子真二	
	施策名 (09)都市・住まづくりと土地利用の推進	担当者名 昌子真二	電話番号 0854-40-1105 (内線) 4730	
	目的 対象 市内全域 意図 有効かつ効果的に利用・整備する。	予算科目 会計 款 大事業 大事業 0 1 3 0 0 2 事業名 項目 中事業 中事業 0 5 9 0 0 1 事業名	地籍調査事業	
	基本事業名 (029)計画的な土地利用と開発の推進		地籍調査事業	
目的 対象 市内全域 意図 計画的に有効な土地利用を進める。				

1 現状把握【DO】

(1)事業概要

① 事業期間
<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (16 年度～)
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<p>国土調査法に基づき、土地の境界、所有者、地目等を調査、確認し、測量実施を行い、新しい地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)の成果を法務局へ送付し登記が図られる。現地調査開始から登記完了まで1地区、約3年の期間をかけ実施することを基本とする。</p>

(2)事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動					
	<p>28年度実績(28年度に行った主な活動)</p> <p>【一筆地調査】 塩田1工区2.71km<sup>2</sup>、篠淵1工区1.93km<sup>2</sup>、根波別所3工区1.73km<sup>2</sup>、乙加宮4工区1.56km<sup>2</sup></p> <p>【細部測量】 小河内3工区1.64km<sup>2</sup>、南村2工区1.04km<sup>2</sup>、根波別所2工区1.75km<sup>2</sup>、里坊2工区0.99km<sup>2</sup>(南村1工区1.81km<sup>2</sup>: H28繰越明許事業)</p> <p>【三角測量】 塩田2工区2.14km<sup>2</sup>、坂本1工区1.03km<sup>2</sup></p>	<p>29年度計画(29年度に計画する主な活動)</p> <p>【一筆地調査】 塩田2工区2.14km<sup>2</sup>、篠淵2工区1.82km<sup>2</sup>、坂本1工区1.03km<sup>2</sup>、乙加宮5工区1.28km<sup>2</sup></p> <p>【細部測量】 塩田1工区2.71km<sup>2</sup>、篠淵1工区1.93km<sup>2</sup>、根波別所3工区1.73km<sup>2</sup>、</p> <p>【三角測量】 塩田3工区3.45km<sup>2</sup> 塩田4工区1.63km<sup>2</sup></p>				
	② 活動指標	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
	ア 大東町未実施地区の各工程調査・測量	km <sup>2</sup>	14	7	9	16
	イ 三刀屋町未実施地区の各工程調査・測量	km <sup>2</sup>	4	8	8	6
	ウ					
	エ					

(3)事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
	地籍調査が実施されていない土地及びその所有者(属地主義)	ア 地籍調査未実施の面積	km <sup>2</sup>	61	58	51	44
	② 意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
	未調査土地の筆界・地番・地目・所有者などの確認がはかられ、精度の高い地籍図、地籍簿が作成され、法務局に備え付けられる。	ア 地籍調査進捗率	%	88.3	89.1	90.4	91.6
		イ					
		ウ					

(4)事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (28年度決算)	② コストの推移	単位	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)
【地籍調査事業費内訳】(単位:千円) 報酬 4,080、賃金5,557、報償費 2,775 需用費 8,659、委託料 181,758、その他 2,845 合計 205,674	財源内訳	千円				
	国庫支出金	千円				
	県支出金	千円	101,475	86,708	134,783	153,877
	地方債	千円				
	その他	千円			33	2
	一般財源	千円	36,125	34,821	70,857	46,185
	事業費計(A)	千円	137,600	121,529	205,673	200,064
人件費	正規職員従事人数	人	7	8	7	
	延べ業務時間	時間	13,066	15,422	14,106	
	人件費計(B)	千円	50,801	60,362	55,959	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	188,401	181,891	261,632	

(5)事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して 市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
過疎、高齢化の進展により、年々境界情報が消失する状況にあり、地元から調査の早期完了を求める陳情等が多数寄せられた。その対応としH24年、今後10年で調査完了を目指す実施計画を策定した。一方、限られた国の補助金枠の中で、市の必要事業費と補助対象費に隔たりが生じており、今後、国への要請等、予算確保が課題とされる。	現場調査時の調査の迅速化・効率化を推進するために、調査図作成システム、事務支援システム等の導入を図ってきた。また、推進委員へのヘルメット貸与、応急セット配備、保険加入等の安全対策実施の他、各種地籍調査研修への積極的な参加等のスキルアップに努めた。	大東町は全未調査地区から陳情を受けている。三刀屋町はH22年度鍋山地区、H23年度古城地区、H24年度中野地区、H25年度一宮地区からの早期着手・早期完了の要望が出されている。これら要望に応えるために、H24策定した「雲南市地籍調査実施計画」の確実な実施が求められている。また、境界情報の消失に対し、調査着手までの境界保全対策も必要とされている。

事務事業名	地籍調査事業	所属部	市民環境部	所属課	国土調査課
-------	--------	-----	-------	-----	-------

## 2 事後評価【SEE】

A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？ 意図することが結びついているか？	見直し余地があるとする理由
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	* 余地がある場合 →
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	* 余地がある場合 →
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加する必要はないか？意図を限定・拡充する必要はないか？	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	* 余地がある場合 →
B 有効性	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？ 成果を向上させるため現在より良いやり方ははないか？ 何が原因で成果向上が期待できないのか？	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	理由 研修実施等、さらなる職員の調査スキルアップによる調査精度の向上。 調査地区との信頼、協力関係を構築し、地域と一体となった地籍調査の推進。 安全備品等のさらなる整備、職員の救急処置講習等への参加による事故防止及び安全対策の強化。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	
	<input type="checkbox"/> 影響無	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	理由 本事業を廃止、休止することは未調査地域の正確な土地情報が永遠に失われることとなり、官民双方に多大な損失を及ぼす。具体的には固定資産税の課税面積などの精度への不満、境界紛争の発生、公共事業推進の阻害等、多くの支障が発生する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	目的達成には、この事務事業以外の手段(類似事業)はないか？ ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？	
	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある	* ある場合 → (具体的な手段や類似事業名)	理由 類似、関連事業として、 ①国土調査法「19条5項指定」 ②山村境界基本調査 手続きを経て、①国土調査法「19条5項指定」に該当する事業は、国土調査の成果と同一と認められる。但し、限られた指定範囲内のみのものであり、広域エリアを対象とする地籍調査事業との統廃合は不可能。又、②山村境界基本調査は、登記まで実施できず、再度地籍調査が必要となる。この②事業との連携は、同時期の2重投資となり、効率性、財政面でも困難。
	<input type="checkbox"/> 他に手段がない	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる	
		<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない	
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	
	<input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由 調査の早期完了のためには、単費投入等、逆に委託事業費拡充を図る必要がある。
D 公平性	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？ 正職員以外や外部委託ができないか？	
	<input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由 事業の緊急性や地区要望などから早期完了の観点から業務量の削減はできない。法令に準じた工程管理の厳格化により、以前に比べ業務量が増大しており、工程管理業務は省略できないため人員の削減余地はない。(近隣自治体の事業費規模と人員配置と対比すると、雲南市の人員はきわめて少ない。)
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ 受益者負担が公平・公正か？	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由 国の調査基準に従い市内全域において地籍調査を行う事業であり、受益は公平・公正である。また、「地図訂正」も、地籍調査を完了した地域すべてを対象に実施しており、この点においても公平・公正な対応を図っている。
評価の 総括	① 1次評価者としての評価結果		② 1次評価結果の総括(根拠と理由)
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	地籍調査事業は、国土調査法に基づき全国土を対象とする事業であり、課税の適正化、土地境界紛争の防止、公共事業の推進等、調査実施による効果は多岐に及ぶ。境界情報が年々失われつつある現状から、早期調査完了の市民要望が強く示されている。事業予算の確保、実施体制の整備等の諸課題に対処しながら、可能な限り早期完了が図れる事業の推進が求められる。
	B 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
	C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
	D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

## 3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	② 改革・改善による期待成果																		
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)て成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。</p>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上		●	維持		×	低下	×	×
	コスト																		
	削減	維持	増加																
成果	向上		●																
	維持		×																
	低下	×	×																
<p>【人員・体制】調査準則の厳格化への対応のため、各種研修へ積極的に参加するなど、職員のスキル向上を図り、確実に調査を進めていくことが重要である。事業推進に支障が生じないよう予算規模に見合った職員体制の構築が必要。また、専門性を要する業務であることから、職員経験年数構成への配慮が求められる。</p> <p>【安全対策】円滑、安全な調査実施には、現在進めている安全対策備品の整備の他、職員、推進委員、土地所有者等、関係者全体への危機管理の徹底が重要となる。</p> <p>【予算・調査計画】この間、「雲南市地籍調査実施計画」に基づき、H26年度から調査班を4班とし平成34年度に現地調査を完了するペースで事業を実施してきている。しかし、国の定められた補助金枠の中で事業費決定が行われることから、今後、雲南市が必要とする予算確保が図れず、雲南市計画に沿った事業実施が困難となりつつある。国の予算枠の拡充が見込めないとすれば、内部協議、地元調整等を踏まえながら「雲南市地籍調査実施計画」の見直しなどの根本的な対応が必要な状況となっている。</p>																			